

いぶすき市議会だより第 39 号の記事の訂正について（お詫び）

平成 26 年 11 月 17 日発行のいぶすき市議会だよりに、下記の 2 点について誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

- ・ 2 頁の指宿市奨学資金条例の一部改正の表中

	正	誤
奨学資金の貸与額の変更	高等学校その他これに準ずる学校に在学している者 月額 2 万円以内 専修学校、短期大学、大学、高等専門学校などに在学している者 月額 5 万円以内	高等学校又は専修学校に在学している者 月額 2 万円以内 大学又は高等専門学校に在学している者 月額 5 万円以内

- ・ 10 頁の臼山議員一般質問（財政の健全化について）、2 問目の答 11 行中

誤 行財政計画行動計画

↓

正 行財政改革行動計画